

平成30年 第2回臨時会

大 樹 町 議 会 会 議 録

平成30年5月22日 開会

平成30年5月22日 閉会

大 樹 町 議 会

平成30年第2回大樹町議会臨時会会議録（第1号）

平成30年5月22日（火曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期決定
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第36号 教育長の任命について
- 第 6 議案第37号 教育委員会委員の任命について
- 第 7 議案第38号 平成30年度大樹町一般会計補正予算（第1号）について
- 第 8 議案第39号 工事請負契約の締結について
- 第 9 議案第40号 工事請負契約の締結について
- 第10 議案第41号 財産の取得について

○出席議員（12名）

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1番 船戸健二 | 2番 齊藤徹 | 3番 杉森俊行 |
| 4番 松本敏光 | 5番 西田輝樹 | 6番 菅敏範 |
| 7番 高橋英昭 | 8番 安田清之 | 9番 志民和義 |
| 10番 福岡孝道 | 11番 柚原千秋 | 12番 鈴木千秋 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|----------------------------|-------|
| 町長 | 酒森正人 |
| 副町長 | 布目幹雄 |
| 総務課長 | 松木義行 |
| 総務課参事 | 林英也 |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長 | 黒川豊 |
| 住民課長 | 鈴木敏明 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立 | |
| 尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 村田修 |
| 建設水道課長兼下水終末処理場長 | 高橋教一 |
| 会計管理者兼出納課長 | 瀬尾さとみ |
| 町立病院事務長 | 伊勢巖則 |

特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長 明日見 由 香

<教育委員会>

教 育 長 板 谷 裕 康
学校教育課長兼学校給食センター所長 和 田 司
社会教育課長兼図書館長 井 上 博 樹

<農業委員会>

農業委員会会長 鈴 木 正 喜
農業委員会事務局長 水 津 孝 一

<監査委員>

代表監査委員 澤 尾 廣 美

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長 小 森 力
主 査 真 鍋 智 光

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長

ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成30年第2回大樹町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、

11番 柚原千秋君

1番 船戸健二君

2番 齋藤徹君

を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長

日程第2 議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員長、安田清之君。

○安田議会運営委員長

議会運営委員会報告。

本日午前9時より運営委員会を開き、付議事件並びに議事日程及び会期等について協議しましたので、ご報告申し上げます。

本臨時会の提出案件は、人事案件2件、補正予算1件、工事請負契約の締結2件、財産の取得1件であります。

よって会期については、提出案件の状況などを考慮し検討した結果、本日1日間といたしました。

以上、委員会での協議結果を報告申し上げましたが、本臨時会の議事が円滑に行われるようよろしくお願いをいたします。

○議長

委員会の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員会報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期決定の件

○議長

日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決しました。

◎日程第4 行政報告

○議長

日程第4 行政報告を行います。

酒森町長。

○酒森町長

それでは、平成30年3月5日開会の第1回町議会定例会以降の行政の主なものについてご報告を申し上げます。

1番目の教育委員の辞職についてですが、尾田の鈴木珠世氏から辞職の申し出があり、3月31日付で同意をしております。

なお、後任の委員につきましては、後ほどご提案をさせていただきます。

2番目のブロック別懇談会の開催についてですが、役場庁舎の改築、国保税率の見直し、ごみ処理の将来的なあり方などをテーマに開催をしております。内容につきましては、広報たいき5月号に掲載をさせていただきました。

3番目の町有林火災についてですが、去る4月30日午前10時30分ごろ、大光の町有林で火災が発生し、3時間後に鎮火いたしました。

火災原因については、断定されておりませんが、強風により流木と電線が接触し、電線の被覆か木肌が燃焼し、地面に落下して枯れ草に燃え移った可能性が高いと推定されております。被害面積・被害額については、記載のとおりですが、北電と協力をしながら危険と思われる箇所についての対策を今後、講じてまいりたいと考えています。

4番目の協定の締結についてですが、名古屋に本社を置きますキャリオ技研株式会社と地域防災や有害鳥獣捕獲技術の開発、無人飛行ロボット、いわゆるドローンの技術開発などについての連携協力協定を締結いたしました。キャリオ技研は、広尾町、幕別町とも連携協力協定を締結しており、有害鳥獣被害の軽減などに期待をしているところであります。

なお、本協定の締結に当たりましては、森林組合のご協力もいただいておりますので、あわせてご報告を申し上げます。

5番目の地震・津波避難訓練の実施についてですが、3月20日に町内の沿岸部7行政区と幕別町忠類晩成地区を対象に実施をいたしました。実施に当たり、ご協力をいただきました関係機関の皆さまにこの場をかりてお礼を申し上げます。

6番目の航空宇宙関係ですが、関係機関を訪問し、本庁の取り組みについての支援要請を行ったほか、リニューアルした宇宙交流センターSORAのお披露目を行いました。

インターステラテクノロジー社の観測ロケットにつきましては、多くの皆さまにご来場いただきましたが、機体の不具合により打ち上げについては延期となりました。現在、夏以降の打ち上げに向けて、不具合の解消を進めているとお聞きしておりますので、打ち上げの際は引き続き協力してまいります。

7番目の自衛官募集相談員の委嘱についてですが、お二方に記載のとおりご委嘱を申し上げます。

8番目の農作物の生育状況は、別紙を付けておりますが、順調な滑り出しだと考えております。

9番目の大樹高校の入学者数につきましては、昨年より8人の減とはなりましたが、48人の新入生を迎えることができました。地元進学率は、10.4ポイントマイナスの57.8%ではありますが、引き続き2クラスを確保できましたことは、関係各位のご尽力によるものとこの場を借りてお礼を申し上げます。

10番目の委員の委嘱関係ですが、高校通の山中公道氏が広尾保護区の保護司として法務大臣から委嘱を受けております。

また、町営住宅運営委員会委員、都市計画審議会委員、地域安全推進協議会委員、交通安全指導員につきまして記載のとおりご委嘱を申し上げます。

11番目の地域おこし協力隊の委嘱の関係ですが、企画商工課に配置しておりました人口減少対策・地域活性化推進員3名のうち、2名が任期満了により退職され、1名を引き続きご委嘱申し上げます。

子ども交流事業推進員につきましては、3名のうち1名が任期満了により退職され、新たに札幌市にお住まいであった方1名をご委嘱申し上げます。

林業担い手推進員1名につきましては、引き続きご委嘱申し上げます。

12番目の入札執行関係ですが、指名競争入札により工事請負契約を20件、物品購入契約を11件、業務委託契約を17件、それぞれ記載のとおりの内容で契約を締結しております。

13番目ですが、市街地区以外の情報通信環境の高速化を図るため、さきの定例会で補正予算をお認めいただき、繰越明許費としていた情報通信基盤整備推進事業の調査設計業務について、公募型プロポーザル方式により業務の委託先を選定し、記載のとおりの内容で契約を締結いたしました。

14番目の人事関係については、後ほどお目通しをお願いいたします。

15番目の(1)来町者ですが、5月5日の歴舟川清流こいのぼりミニイベントに合わせ、

相馬野馬追で実際にご活躍されている相馬市宇多郷騎馬会の皆さん6名をお招きし、騎馬武者姿でイベントを盛り上げていただきました。大変ご好評をいただき、この場を借りて厚くお礼を申し上げます。

なお、その他の来町者や会議出席等につきましては、後ほどお目通しをいただきたく、以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議 長

続いて、板谷教育長。

○板谷教育長

引き続き、教育委員会の行政報告を申し上げます。

1 番目、優秀選手派遣についてであります。

第25回J S B A全日本スノーボードテクニカル選手権大会が3月2日から長野県において開催され、領毛雅樹さんを派遣しております。結果は、総合29位の成績でございました。

2番目の教育委員会の人事関係についてであります。3月31日付で3名の退職者の発令を、4月1日付で2名の新規採用職員と5名の分掌替え者の人事異動の発令を行っておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上で教育委員会の行政報告を終わります。

○議 長

次に、ただいまの行政報告に対し、報告の範囲内での質疑を許します。

質疑はありませんか。

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

物品購入の契約の関係ですけれども、特にコピー用紙の関係で指名競争入札ということをするのですけれども、この指名競争入札に至った経緯と何店舗が応募したのかまず聞きたいです。

○議 長

松木総務課長。

○松木総務課長

ただいま、コピー用紙の指名競争入札に至った経緯並びに参加業者数のご質問いただきました。

指名競争入札に至った経緯でございますけれども、用紙代、実は取り扱う店舗、町内に結構ございます。ただ、1軒1軒金額が異なります。実は、このコピー用紙代が町全体で見るとかなりの金額になりますものですから、とりあえず一括購入といえますか、購入先と単価折衝をした上で最も効率的、安い物を買おうという形で考えています。

ちなみに、近隣市町村でかなり経費が落ちたというお話も聞きまして、今年からこれを取り入れさせていただいたところでございます。

続きまして、業者数でございますけれども、業者につきましては町内3業者を指名してございます。この3業者につきましては、従前から主にコピー用紙、そういった用紙を購入していたところでございます。その3社を指名した上での指名競争入札とさせていただいたものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議長

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

わかりました。

それで、要するにコピー用紙は全体で見ると結構金額が張るということで、他町村の経緯を見ると、かなり経費が落ちたと言うのですけれども、今回入札によってうちの町としてどのくらいの経費が落ちるのか、最後にそこを聞きたいです。

○議長

松木総務課長。

○松木総務課長

正確な数字としては把握はしてございませんけれども、従前A4の箱でいきますと一般的に買っていた額よりも、単価で300円から400円程度落ちてございます。

一応目標数量といたしまして、私ども年間500箱程度は使いますというお話で入札に参加いただいております。

ちなみに、A3につきましては30箱程度と、通常買っていた金額から落ちたら同じように300円から400円程度と理解してございます。

以上です。

○議長

他に質疑ありませんか。

杉森俊行君。

○杉森俊行議員

火災の問題なのですけれども、ここに入山者がなくて火災が起きたのであれば、この町長が説明したとおり電線のあれでなったのではないかということはわかるのですけれども、この入山者がなかったということで、それでよろしいですか。

○議長

松木総務課長。

○松木総務課長

火災の部分でご確認をいただきました。

実際に燃えたところは、道道のすぐそばでございます。火災面積全体はもう少し広がってございまして、町有林の被害面積が0.08と記載をさせていただきました。道路敷地を走っている電線と道路敷地にある樹木が擦れて多分落ちたのだらうと。被覆した木肌が落ち

て、燃え広がったのだらうという判断でございました。

実際、確認に行った折も火花が散っていたという話を聞いたこともございます。そういった形で、入山者といいますか、道道のすぐそばでございますので、例えば山菜採りの火の不始末とかではなく、こういう判断に至ったところでございます。

以上です。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認め、以上で行政報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時19分

○議 長

再開いたします。

◎日程第5 議案第36号

○議 長

日程第5 議案第36号教育長の任命についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました議案第36号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、教育長の任命についての同意をお願いするもので、現教育長の板谷裕康氏が今月末をもちまして任期が満了となることから、引き続き教育長として任命いたしたく、ご提案申し上げるものであります。

最初に議案を朗読させていただきます。

議案第36号教育長の任命について。

大樹町教育委員会教育長の板谷裕康氏は、平成30年5月31日をもって任期が満了するので、後任として次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めらる。

記。

大樹町栄通53番地、板谷裕康、昭和33年2月14日生まれ。

板谷氏におかれましては、現在60歳で、昨年6月1日から教育長として本町の教育行政を担っていただいております。人格も高潔で、教員としての豊富な知識と経験、すぐれた識見をお持ちであることから、引き続き教育長として本町の教育行政にお力を発揮いただきたく、ご提案を申し上げるものであります。

なお、任期につきましては、本年6月1日から平成33年5月31日までの3年間であります。

また、議案下段には、法律の関係部分を抜粋して掲載しておりますので、ご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

これをもって、提案理由の説明を終わります。

本案は人事案件でありますので、大樹町議会運営基準第99条の規定により、討論を省略いたします。

これより議案第36号教育長の任命についてを採決いたします。

この採決は、大樹町議会会議規則第81条の規定により無記名投票によって行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議 長

ただいまの投票者数は、11名であります。

お諮りします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に松本敏光君、船戸健二君を指名したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、立会人に松本敏光君、船戸健二君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議 長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議 長

異議なしと認めます。

これより投票を行います。

念のために申し上げます。投票は、本案を可とする議員は賛成と、否とする議員は反対と記載の上、投票をお願いします。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により否とみなします。

投票用紙に可否を記載しましたら、議会事務局長に点呼を命じ、議席番号と氏名を読み上げますので、これに応じて順次、議長席に向かって右側から登壇し投票をお願いします。

それでは、点呼をお願いします。

小森議会事務局長。

○小森議会事務局長

それでは、議席の番号と氏名を申し上げますので、順次投票願います。

1番、船戸健二議員。2番、齋藤徹議員。3番、杉森俊行議員。4番、松本敏光議員。5番、西田輝樹議員。6番、菅敏範議員。7番、高橋英昭議員。8番、安田清之議員。9番、志民和義議員。10番、福岡孝道議員。11番、柚原千秋議員。

(投票)

○議 長

投票漏れはありますか。

(なしの声あり)

○議 長

投票漏れなしと認めます。

これをもって、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

松本敏光君、船戸健二君の立会をお願いいたします。

(開票)

○議 長

投票の結果を報告いたします。

投票総数11票、そのうち賛成11票、反対ゼロ票です。

以上のとおり、賛成多数であります。

よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

議場の閉鎖を解除いたします。

(議場開鎖)

○議 長

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時34分

○議 長

会議を再開いたします。

◎日程第6 議案第37号

○議 長

日程第6 議案第37号大樹町教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。
提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました議案第37号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、教育委員会委員の任命についての同意をお願いするもので、鈴木珠世委員が町外への転出により3月31日をもちまして辞職されましたので、後任の委員についてご提案を申し上げるものであります。

最初に議案を朗読させていただきます。

議案第37号教育委員会委員の任命について。

大樹町教育委員会委員のうち鈴木珠世氏は、平成30年3月31日に辞職したため、後任として次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めらる。

記。

大樹町字美成321番地の5、小島真由子氏、昭和51年2月2日生まれ。

小島氏におかれましては、美成行政区にお住まいで現在42歳。ご主人とともに、新規就農者として酪農を営まれており、人格も高潔で4人のお子さんの母親として学校運営や少年団活動にもご協力をいただいております。

現役の保護者として、教育に対し深い熱意と関心をお持ちであることから、委員として適任と考え、ご提案を申し上げるものであります。

任期につきましては、鈴木珠世氏の残任期間である10月10日までであります。

なお、議案下段には、法律の関係部分を抜粋して掲載しておりますので、ご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

これをもって、提案理由の説明を終わります。

本案件は、大樹町議会運営基準第99条の規定に基づき、討論を省略いたします。

お諮りします。

これより、議案第37号大樹町教育委員会委員の任命についての件を採決いたします。
本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第38号

○議 長

日程第7 議案第38号平成30年度大樹町一般会計補正予算(第1号)についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました議案第38号について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、平成30年度大樹町一般会計補正予算(第1号)をお願いするもので、今回は歳入歳出それぞれ1,517万4,000円の追加補正であります。

内容につきましては、総務課長から説明をいたさめますのでご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

松木総務課長。

○松木総務課長

それでは、議案第38号平成30年度大樹町一般会計補正予算(第1号)について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,517万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ68億7,217万4,000円とするものでございます。

内容につきまして、資料でご説明申し上げますので3ページをお開きください。

農林水産業費、農業振興費、経営体育成支援事業、負担金、補助及び交付金で444万円の増。財源につきましては、全額が国道支出金でございます。

地域の中心的な経営体が、融資を利用して経営規模の拡大・経営複合化に取り組む際に必要となります農業用機械・設備の導入に対する補助制度を活用するものでございまして、今回は、ホイールローダーを購入する二つの経営体に対する補助金を措置したものでございます。参考までに、補助率につきましては、10分の3となっております。

次に、畑作構造転換事業、負担金及び交付金で1,073万4,000円の増。財源につきましては、全額が国道支出金でございます。

国の補助制度を活用いたしまして、大樹町農業協同組合が事業主体となって行います畑作

経営における省力化の推進のための作業機械の導入、生産性向上技術の導入を支援するものでございます。

具体的には、馬鈴薯植え付け時の消毒器の購入のほか、種芋におきます一層の罹病率、病気に感染する率の低下並びに品質向上に向けた栽培方法への新たな取り組みに対しまして、反当たり6,000円から8,000円の補助金が交付されるものでございます。

以上、合計で補正額1,517万4,000円の増。財源につきましては、全額が特定財源でございます。

次に、「第1表 歳入歳出予算補正」の歳出を説明いたしますので、2ページをお開きください。

歳出合計補正前の額68億5,700万円。補正額、6款農林水産業費で1,517万4,000円の増。補正後の歳出合計が68億7,217万4,000円。

続きまして、歳入をご説明いたしますので1ページをお開きください。

歳入合計補正前の額68億5,700万円。補正額、15款道支出金で1,517万4,000円の増。補正後の歳入合計が、68億7,217万4,000円となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議 長

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第38号平成30年度大樹町一般会計補正予算(第1号)についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 8 議案第 39 号

○議 長

日程第 8 議案第 39 号工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました議案第 39 号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、工事請負契約の締結についての議決をお願いするものであります。

契約の内容ですが、工事名は日方団地 1 号棟新築工事（建築主体）及び外構工事。

工事の施工場所は、大樹町字日方 401 番地。

契約方法は、指名競争入札。

契約金額は、5,929 万 2,000 円。

契約の相手先は、広尾郡大樹町仲通 27 番地、株式会社エフリード代表取締役、藤江伸二。

工事内容ですが、木造平屋建て 1 棟 4 戸。延床面積 277.76 平方メートルの建築工事と駐車場 9 台分の外構工事。

工期は、本年 10 月 31 日までで、次のページに図面を添付させていただきました。

なお、議案下段に条例の関係部分を抜粋して掲載しておりますので、ご参照の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第 39 号工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第40号

○議 長

日程第9 議案第40号工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました議案第40号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、工事請負契約の締結についての議決をお願いするものであります。

契約の内容ですが、工事名は大樹町生涯学習センターコスモスホール舞台照明設備更新工事。

工事の施工場所は、大樹町双葉町6番地1。

契約方法は、指名競争入札。

契約金額は、7,992万円。

契約の相手先は、札幌市豊平区月寒東2条7丁目14の1、株式会社池下電設代表取締役、池下誠一。

工事内容ですが、照明などの負荷器具設備と調光装置設備の更新で、工期は、来年3月31日までであります。

なお、議案下段に条例の関係部分を抜粋して掲載しておりますので、ご参照の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第40号工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第41号

○議 長

日程第10 議案第41号財産の取得についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました議案第41号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、財産の取得についての議決をお願いするものであります。

取得しようとする財産ですが、種類は物品。

名称は、学校給食センター給食運搬車。

数量は1台。

取得金額は1,170万円。

取得の方法は、指名競争入札による物品売買契約。

取得の相手方は、広尾郡大樹町仲通5番地、有限会社福田自動車商会代表取締役、福田英樹。

納入期限は、平成31年3月31日であります。

現在、小学校・中学校・高校への給食の配送は、2トン車両2台で行っておりますが、今回取得しようとする車両は4トン車であり、車両更新後は1台体制で配送業務を行うこととなります。

なお、議案下段に条例の関係部分を抜粋して掲載しておりますので、ご参照の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高橋英昭君。

○高橋英昭議員

給食の配送車を2台から1台にということで、配送業務には支障は生じないでしょうか。

○議 長

和田学校給食センター所長。

○和田学校給食センター所長

給食センターの運搬に関してですけれども、今2台で運行しています。2台で2回走る形になっておりますけれども、今度4トン車を入れることによって、コンテナを積む数が増えますので、1台で2回回るといってコンテナを積む数が増えますので、業務に支障ないというふうに考えております。

以上です。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

齋藤徹君。

○齋藤徹議員

4トン車にすることによって、給食施設の建物への設置というか、擦り付けの工事は発生しないのか。それについて、お聞きしたいのですけれども。

○議 長

和田学校給食センター所長。

○和田学校給食センター所長

給食運搬車の擦り付けの部分なのですけれども、新しい4トン車を入れることによって、多少段差ができることとなります。その段差部分は木でやるのか、そこはまだ検討中なのですけれども、多少の段差はできますので、内部にその段差解消のスロープをつけなければいけないというふうには考えております。金額的には、そんなに高額なものにはならないというふうには考えております。

以上です。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第41号財産の取得についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、すべて終了しましたので、会議を閉じます。

よって、平成30年第2回大樹町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時55分